

令和6年度第2回神奈川県地方創生推進会議 議事録

開催日時：令和7年1月28日（火曜日） 15時00分から17時00分

開催会場：神奈川県庁本庁舎3階 大会議場

（Web会議を併用して実施）

出席者：牛山久仁彦【座長】、齊藤英和【副座長】、秋吉遼子、石田陽一、大塚万紀子、大山毅、川越美行、菊池匡文、小林義雄、ジギャン・クマル・タパ、関ふ佐子、種子島幸、西川りゅうじん、西村弥、藤田純子、藤村典子、松行美帆子、麦倉泰子、安井貴子、ルース・マリー・ジャーマン、奥津秀隆〔計21名〕

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局自治振興部地域政策課地方創生グループ

電話 045-210-3275（直通）

ファクシミリ 045-210-8837

1 開会

- 吉田地域政策課副課長： 定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回神奈川県地方創生推進会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます地域政策課副課長の吉田と申します。よろしくお願いします。恐縮ですが着座にて進行させていただきます。

はじめに、本日の会議を円滑に進めるためのお願いでございます。最初にオンラインで参加される皆様へのお願いとなります。会議全体を通じて、通常時はマイクをミュートにさせていただき、ご発言される時だけマイクのミュートを解除していただくようお願いいたします。なお、ご発言を希望される際は、ZOOMのリアクション機能の挙手を使うか、実際に手を振るなどして、合図の方をお願いいたします。次に、こちらの会場で参加される皆様へのお願いとなります。本日はハンドマイクを用いる形になりますのでよろしくお願いします。また、当会議は原則公開としております。本日は傍聴の方がいらっしゃいますので、ご承知おきいただければと思います。

続いて、事前に事務局から電子メールにてお送りしました会議資料について確認させていただきます。今回配付した資料は、次第にも記載しております通り8種類となります。右上に示しております資料番号順にご案内申し上げます。まず資料1「神奈川県人口ビジョン・第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案の概要」、資料2-1「神奈川県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）（案）」、資料2-2「神奈川県人口ビジョン（令和7年3月改訂版）参考資料集（案）」、資料3-1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月改訂版）（案）」、資料3-2「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 附属資料 数値目標・KPI一覧表（令和7年3月改訂版）（案）」、資料4「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略評価方針の検討」、そして参考資料になりまして、参考資料1「令和6年度第1回神奈川県地方創生推進会議委員意見整理表（報告書関係）」、こちらは評価報告書関係の意見の整理表となっております、そして参考資料2「令和6年度第1回神奈川県地方創生推進会議委員意見整理表（人口ビジョン・総合戦略改訂関係）」をお配りしております。資料の不足等ございましたら事務局等にお声がけいただければと思います。続きまして、自治振興部長の田邊からご挨拶申し上げます。

- 田邊自治振興部長： 神奈川県自治振興部長の田邊でございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、この会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。この神奈川県地方創生推進会議で

すが、今年度、第2回目ということになります。第1回目は、昨年11月に開催をさせていただきまして、「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020-23年度評価報告書（案）」について、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しまして、おかげさまで、昨年12月19日に評価報告書として公表することができました。改めてお礼を申し上げます。

本日の会議では、前回の会議で神奈川県人口ビジョンと第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂方針についてご議論をいただいたところですが、本日は、事務局の方で改訂案を作成しましたので、こちらについてご議論いただきたいと思っております。この会議のメインテーマである地方創生については、国の方でも最近いろいろな動きが出てきております。石破内閣が発足して、国では新しい地方経済・生活環境創生本部が発足しました。今後の地方創生のあり方が議論されておりまして、年末には「地方創生2.0の『基本的な考え方』」が示されるなど、地方創生の動きがいろいろと活発になっております。本県においても、前回のこの会議において、県民の皆様の意識調査の結果をもとに算出した希望出生率を提示させていただいたところですが、その後、県議会の方でも取り上げられて、また様々なメディアでも報道されるなど、この人口減少社会への対応といったところが関心を集めているという状況です。こうした中で、本県でもこの地方創生の取組を着実に進めていくために、委員の皆様からご意見をいただき、昨年、第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成したところですが、本日はこの総合戦略の評価の方向性についてもご議論いただきたいと思っております。時間も限られておりますが、本日、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

- 吉田地域政策課副課長： それでは事務局から委員に関してのご報告です。青年会議所からご就任いただいております飯塚委員でございますが、青年会議所会長が昨年末をもって交代となっております。本会議の委員も併せてご退任という形になりましたので、ご報告申し上げます。事務局からの報告事項は以上となります。

2 議事

議題（1）神奈川県人口ビジョン及び第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について

- 吉田地域政策課副課長： それでは、ここから牛山座長に議事進行をお願いいたします。
- 牛山座長： 本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、オンライン参加の委員の皆様もありがとうございます。それでは、お時間も限られておりますので、早速、議事に入りたいと思います。

本日の議題の1番目は、神奈川県人口ビジョン・第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案についてとなります。神奈川県人口ビジョン及び第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂方針については、昨年11月に開催いたしました（令和6年度）第1回神奈川県地方創生推進会議において委員の皆様からご意見をいただいていたところでございます。前回の会議でいただきましたご意見を踏まえまして、神奈川県人口ビジョン及び第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案について事務局の方でご検討いただきました。これについて、本日は、委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。それでは最初に、今回の改訂案に関して事務局からご説明いただきますようお願いいたします。
- 横川地域政策課長： 地域政策課長の横川です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは私から、神奈川県人口ビジョン及び第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案の概要ということで、お手元にございます資料1に沿ってご説明させていただきます。ページ番号は右下に振っておりますのでご確認ください。

それではまず(資料1) 2ページをご覧ください。初めに、人口ビジョンと総合戦略の位置付けについて、確認となりますが、改めてご説明申し上げます。人口ビジョンは、これまでの人口動向を分析し、克服すべき課題と解決に向けたビジョンを整理したものです。次に、総合戦略は、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンで整理した克服すべき課題と、その解決に向けたビジョンを実現するための具体的な取組をまとめたものとなっております。その中で位置づける取組、そしてK P Iにつきましては、県の総合計画である「新かながわグランドデザイン」から施策を抽出したほか、県庁内の各部局で策定された個別の具体的な計画を参考に設定しております。今、申し上げたものを図でまとめたものが2ページの下となっておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして(資料1) 4ページをご覧ください。人口ビジョンの改訂方針についてご説明申し上げます。(資料1) 4ページにつきましては、前回の会議資料から抜粋したのですが、今回の人口ビジョンの改訂では、データの最新化、そして近年の人口動向を踏まえた分析項目の追加などを行いまして、新たなデータに基づく将来シミュレーションを行っています。

(資料1) 5ページをご覧ください。続いて、具体的な人口ビジョンの改訂内容についてご説明申し上げます。最初に構成についてです。この資料の左側に現行の人口ビジョンの構成、右側が改訂案の構成となっております。今回の改訂では、第1章に人口ビジョンの位置付けなどを整理したものを新たに追加しています。それ以外は、従前の人口ビジョンからの構成の大きな変更はないということでご理解いただければと思います。

続きまして(資料1) 6ページをご覧ください。今回追加しました分析項目について具体的に説明申し上げます。最初に(1)長期的な人口動向の分析では、年齢5歳階級別・地域政策圏別人口推移の図表を追加しました。これは昨年春に公表されました人口戦略会議から消滅可能性自治体が公表されましたが、こちらが若年女性の人口動向に着目した分析を行っていたということを踏まえて、総人口の増減だけでなく、年齢構成の推移も注目した分析を行うこととしたものです。その結果ですが、人口増加が続く地域でも40歳未満の人口は減少しているという結果になっています。

次に(2)出生動向分析では、出生順位別出生数の推移など、様々な(分析結果を)追加しました。まず、(資料1) 6ページですが、出生順位別出生数の推移は内容に記載していますが、1995年を100とした場合の出生の順位別に見た出生数の推移を示したものです。文字だけだと少しわかりにくいかもしれませんが、もしよろしければ、資料2-1が神奈川県人口ビジョン改訂案となっております(ので、併せてご覧ください)。今、申し上げました出生順位別出生数の推移については、具体的には(資料2-1) 12ページが該当しますので、それも併せてご覧ください。先ほどの資料1に戻りますが、1995年と比較すると第1子は最も多く減少していて、出生順位が上がるにつれて、1995年からの減少が少なくなっており、第5子以上は、1995年と比べて増加しています。(資料1では) 12ページをご覧くださいと、図表14がありますが、これは1995年を100として、○(○印)が第1子で、×(バツ印)が第5子以上で増加しています。このように、資料1については、資料2-1の抜粋のようになっていますので、併せてご覧いただければと思います。それでは資料1の7ページをご覧ください。こちらは年齢5歳階級別・出生順位別女性人口千人当たりの出生数となっております。資料2-1は13ページになっています。これは、母の年齢による出生動向の違いを把握するために整理したものです。(具体的な値は資料2-1を)ご覧いただければと思いますけれども、総じて申し上げると、10、20代前半の女性千人当たりの出生数は、1995年から比較して減少が続いている一方で、その1995年との比較で申し上げると、40代前半の女性千人当たりの出生数は一貫して増加しているということが読み取れます。また、(資料2-1) 15ページにある地域政策圏別子ども女性比の推移というところ、これは(資料1) 7ページの下の方になるが、地域政策圏別子ども女性比の推移、これは合計特殊出生率の代替指標として用いられることとなる子ども女性比の値により地域政策圏別に出生の動向を示したものだと思っております。資料1の8ページをご覧ください。男女別・年齢5歳階級別初婚年齢分布です。資料2-1では16ページになります。以前、(例えば) 1995年(の値)

を見ると、初婚年齢の男女差がある、かつ、20代前半での婚姻件数が2番目に多かった。これが、近年は（初婚年齢の）男女差が小さくなって、かつ30代前半での婚姻件数が2番目に多くなっているということが、（資料1）16ページから17ページにかけての図表でわかります。また、生まれた年代別・年齢5歳階級別未婚率の推移、資料2-1でいうと18ページになりますが、これは、生まれた世代ごとに年齢の推移による未婚率の変化を示したものです。

資料1の9ページをご覧ください。こちらは人口移動分析となっております。こちらでも、いくつかの項目を追加しています。資料2-1の21ページに記載がありますが、東京都に対する周辺3県の転出入推移です。今までの人口ビジョンでは、東京都との移動状況を単年度のみで見てきましたが、今回は推移で見られるようにしたということで、具体的には（資料2-1）22ページの図表25を追加したところでございます。また、（資料1の）9ページの下に書いてあるように、若年世代の転入・転出・転入超過数の推移というところです。これに対比するのは資料2-1では25ページです。これが、若年世代の転入・転出・転入超過数の推移と若年世代の東京都に対する転入・転出・転入超過数の推移。これは15歳から34歳の5歳階級別に、転入、転出、転入超過数の推移をまとめているものですのでご覧いただければと思います。

資料1の10ページをご覧ください。こちらは、ここにも書いてある通りですが、先ほどの話は全県でしたが、これを地域政策圏別にもまとめているというところです。それが資料2-1で申し上げると27ページ以降になっていますので、それぞれの地域政策圏別の数字を見ていただければと思います。

また（4）通勤先等に関する状況ですが、前回の会議でご意見をいただきましたものを踏まえ、地域政策圏別・従業者規模別事業所の推移（を追加し）、従業者規模によるその事業所が、どのように変わったかといった推移を追加しました。具体的には（資料2-1の52ページの）図表64を新たに追加したものですのでこちらをご覧ください。

続きまして（資料1）11ページをご覧ください。ここからは資料1だけで説明します。ここまで、今回の改訂で追加した分析項目について説明しましたが、第3章の将来展望について説明します。前回の会議でもお示した通り、今回の人口分析を踏まえて引き続き、克服すべき課題として、①人口減少に歯止めをかける、そして、②超高齢社会を乗り越える、この2点を設定するものです。（資料1）12ページをご覧ください。2つの克服すべき課題の解決に向けたビジョンとして、こちら基本的には（これまでの人口ビジョンと）同じですが、①は合計特殊出生率の向上、これはいわゆる自然増に向けた対策、②マグネット力の向上、これは社会増に向けた対策、③未病の取組による健康長寿社会の実現、これは超高齢社会への対応、という3つのビジョンを引き続き掲げていきます。

資料1の13ページをご覧ください。（先ほど説明した克服すべき課題の解決に向けた）ビジョンが実現したときの数値のシミュレーションについての説明です。人口ビジョンにおけるシミュレーションというのは、先ほど説明した3つのビジョンが実現したと仮定して行うものです。この結果と、現在の傾向が続いた場合の将来推計を比較して、ビジョンの実現が克服すべき課題の解決に繋がるということを示しています。前回の会議でもお示した通り、シミュレーション前提条件は、長期的には合計特殊出生率が人口置換水準まで回復する、そして、転入・転出については、現在の年間2万人程度の転入超過を維持するという前提のシミュレーションとなっています。シミュレーションの結果については、（資料1）14～16ページに記載していますのでご覧ください。（資料1）14ページを見ると、●（●印）がついている点線はビジョンが実現した場合、◇（四角印）はこのままの傾向が続いた場合という違いです。

（資料1）17ページをご覧ください。人口ビジョンの最後ですが、今回、改訂版については別冊の参考資料を作成しました。これは、希望出生率を算出するために調査を実施しましたが、その調査の結果概要など、いわゆる資料集的なものとなっています。本日、お配りした資料2-2ですので、こちら（後ほど）をご覧ください。

続きまして、（資料1）19ページをご覧ください。第3期総合戦略の改訂概要についてです。（第3期総合戦略の）改訂の方向性については、前回の会議でご議論いただいたところですが、今回、計画期間中とい

うこともあり、基本目標、中柱、小柱といった単位での見直しは行わないことと、今回人口ビジョンの改訂を踏まえた見直しを行うこと、また、県庁の（各事業部局で策定している）各計画の見直し、こういった中で、目標値の修正などもありますので、そういったものは反映していく、といったことが、今回の改訂の考え方としてお示したものです。

（資料1）20 ページをご覧ください。具体的な改訂内容ですが、数値目標の見直しとしては、希望出生率の実現については、現在、（目標値が）1.42 となっていました、今回（の人口ビジョン改訂に伴う）、希望出生率を調査して算出したところ 1.18 という結果になりました。したがって、総合戦略におけるこの目標値についても、この値に見直ししていきたいと考えております。

（資料1）21 ページをご覧ください。K P I の見直しについて、具体的には、プレコンセプションケア講座の参加者数をはじめ、この4つのK P I を新たに設定したいと考えております。これは「かながわ子ども・若者みらい計画（仮称）」を、現在策定中で、その中で具体的に入れている数値等ですので、それに合わせて、この総合戦略のK P I も加えていくという形で考えています。また（資料1 21 ページの表の）4番目は、これは、（地方創生の推進に）必要であるだろうというところで、先ほどの（K P I）とは少し異なるのですが、（K P I として）加えたところです。

そして、細かい字句修正等を行っていますが、これについては（説明を）省略をさせていただければと思います。以上長くなりましたが、人口ビジョン、そして、第3期総合戦略の改訂案の概要について、ご説明を申し上げました。以上でございます。

○ 牛山座長： 説明ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明を踏まえて議論に入っていきたいと思います。ただいま（事務局から）説明がありましたように、神奈川県人口ビジョン、それから第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略のそれぞれの改訂案について、委員の皆様からご意見をいただければと思います。なお、いつものことながら大変恐縮ですが、時間も限られておりますので、ご発言はおまとめいただいて3分程度で簡潔にお願いできればと思います。なるべくたくさんの委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。事務局でタイムキーパーをしていただきまして、時間となった場合には、ご意見をまとめていただいきたい旨をお声がけさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、オンラインの皆様も、挙手ボタンで合図を出していただき、こちらからご指名させていただきます。それではご意見のある委員の方は挙手をお願いします。

○ 牛山座長： 大山委員、お願いします。

○ 大山委員： 川崎市ろう者協会の大山と申します。先週、東京デフリンピック普及の講演会がありました。東京デフリンピックは、東京でお仕事されている選手の方が多く、皆さん、20代から30代と若い方たちが多いです。なぜかといいますと、聞きましたら、ある会社の説明を受けて、デュアルキャリア、つまり競技と自分の仕事、この2つ両方をうまく両立できるよう、会社がサポートしていることで、若い方たちが、東京に移られるという方が多いらしいです。そのため東京の選手の方が多くなっています。東京デフリンピックに参加する選手に対して、働きやすい、生活しやすい、そういう（環境を）サポートをしている会社があることに感銘を受けました。神奈川の方でも、東京と同じようにサポートしていただければいいなと思います。また、PR含めて、お願いできたらと思っております。以上です。

○ 牛山座長： ご意見ありがとうございました。あと何人かご意見いただきましたら、事務局へコメントを求めたいと思います。他にはいかがでしょうか。

○ 牛山座長： では、オンラインで参加の西川委員、お願いいたします。

○ 西川委員： 神奈川県生まれの篤農家の二宮尊徳は、「経済なき道徳は寝言である」と述べました。この場合の道徳とは理屈という意味です。経済なくして他の理屈は成り立ちません、単なる寝言でしかありませんと喝破したのです。実際、経済なくして、生活も、家庭も、結婚も、出産も、子育ても、教育もあり得ません。日本の99.7%の事業所が中小企業です。そして、69.7%の人は中小企業で働いています。その7割の中小企業で働いている人たちの経済なくして、生活の安定なくして、彼ら彼女らの働く場の安定なくして、人口ビジョンを実現することは不可能です。いくら子育て支援を充実させても安定した仕事に就けない所に人は住めません。人口ビジョンの議論は、労働者の生活支援、中小企業への支援と不可分であり、別々に考えられるものではありません。現在、企業倒産が過去最多レベルの厳しい状況が続いています。凄まじいインフレで物価が急上昇し、多くの県民の生活が苦しさを増しています。名目賃金が少しばかり増えても、実質賃金はマイナスです。人口ビジョンが絵に描いたモチにならないよう、県経済を支える大多数の勤労者の目線に立って考えていく必要があります。

○ 牛山座長： 西川委員ありがとうございます。それでは、オンライン参加の松行委員、よろしくお願いいたします。

○ 松行委員： 正直言いまして、この人口ビジョンの（将来展望（シミュレーション）における）合計特殊出生率（の仮定値）は非常に野心的で、本当にこの（人口置換水準である合計特殊出生率）2.07を目標とするべきか、実現可能性を考えると不安なところがあります。

それで、私の専門の都市計画の見地からというよりは、恐縮なのですが、子育てをしている母親としての意見なのですが、最後に（第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の）KPIの見直しというものがありました。追加を予定している）いくつかのKPIは、正直申しまして、これ（KPI）が良くなって、本当に結婚とか出産をみんながするのかというのが、正直、疑問があります。例えば、「プレコンセプションケア講座の参加者数」は、本当にこれ（KPIの実績値）が上がると、みんなが結婚、出産するのかというのが、疑問なところもありますので、KPIは数字でなければいけない、しかも、ある程度、簡単に集計できる数値という非常に難しいものなのですが、やはり「みんながそうだよね」という、納得するようなKPIが必要だと思います。したがって、もちろんKPIも大事なのですが、質的な評価というものも併せて考えて、あまり無理のあるようなKPIはどうなのかというのは思いました。

あと、先ほどのご意見にもありましたが、今、東京都の子育て支援がすごく手厚い状況になってきていて、周りもみんな東京に住みたいと言っているぐらいですので、その辺も考えていく必要があるかと思いました。以上になります。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは、ジャーマン委員のご意見を伺ったところで事務局の方にコメントを求めたいと思います。ジャーマン委員お願いします。

○ ジャーマン委員： 非常に面白い分析であって、この資料を楽しく拝見させていただきましてありがとうございます。今回は、主に、私が着目しているのが、（人口ビジョンにおける）克服すべき課題のところ、（資料1）12ページになるのですが、まず（人口ビジョンにおける克服すべき課題の）②「超高齢社会を乗り越える」というのはすごくポジティブな言い方で、すごく高く評価をしたいと思います。何か対応するとか、その策を考えると、そういったものがすごく多い中、「乗り越える」みたいなところがすごくよかったと思いました。

もう1つ、（人口ビジョンにおける克服すべき課題の）①「人口減少に歯止めをかける」というところなのですが、私がもしかして見落としてしまったのかもしれませんが、質問になるのですが、例えば、交流人

口というものがあると思うのですが、例えば、東京に住んでいるけど神奈川県に大学に来ていたとか、先ほどの大山委員のコメントに似ているかもしれないのですが、まずは交流人口で神奈川の魅力に気づいてもらい、そこに住みたいという人たちをどのように増やすのかということと、もう1つは、子育てにこれほど力を入れるのであれば、私も神奈川県で子どもを育てているのですが、大きくなったら他の都道府県に行かないように、どうやって引き止めるのかということなのですが、子育てにすごく注力するので、子どもが大人になって、結局、東京に行くとか、海外に行くとかがあるかと思いますが、神奈川で育った子たちが、神奈川でとどまる（ようにする）というのは大事であると思いました。以上です。

○ 牛山座長： ご意見ありがとうございます。それでは、今、4名の委員の方からいただいたコメント、ご意見等につきまして、事務局よりコメントいただきたいと思います。

○ 横川地域政策課長： ありがとうございます。まず大山委員からご意見いただきましたデフリンピックのお話でありますが、寂しい思いをされたということで伺いました。デフリンピックについては、去年、神奈川県でも1年前イベントといったものを行ったと記憶しておりまして、そういう意味では、全く興味、関心がないということではないのですけれども、どちらかというところ、大山委員のお話は、企業などの理解が進んでいるがゆえに、そういった方がどうしても東京に移ってしまうということの課題ということだと思います。おそらく東京に企業が多いといったこともあるかと思うのですが、例えば、県内企業に対して、どのように理解を求めていくか、そういったところは対策として取りうる場所があると思います。そういった重要性は、当然認識していますので、どのようにそれを具体化できるかといったところは、担当部局と話ができればと思っておりますが、ご意見いただきましてありがとうございます。

また、西川委員から中小企業の重要性をお話いただいたかと思いますが、これについては、いつも西川委員からいただいているご意見で、本当に重要であると思っています。今回の人口ビジョンにつきましては、人口動向についての分析等といったものがメインになっておりますので、具体的な中小企業の振興策、支援策等々につきましては、資料3-1「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、具体的には産業の活性化ということで、（資料3-1）25ページに、県内中小企業・小規模企業の活性化とありまして、具体的にその担当部局、まさに、神奈川県にも中小企業支援課という所属がありまして、そういった意味で重要性について県としても認識しているところです。その中で、中小企業に特化したいろいろな取組というのを位置付けています。これが県としても実現できるようにしていきたいと思いますが、ご意見として受けとめましたので、また引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、松行委員から、この人口ビジョンの将来的に（人口置換水準である合計特殊出生率）2.07にすべきかといった話につきましては、それはそれとして考えなければいけないお話だと思います。今回の人口ビジョンを、ジャーマン委員からもお話いただきましたが、（資料1）12ページに書いてある通り、人口減少に歯止めをかけるといったところが克服すべき課題の1つになっておりますので、人口減少に歯止めをかけるとなれば人口置換水準、これ以上（人口が）減らないといったところを、長期的には目指すべきだろうと考えています。一方で、今回、希望出生率の調査を行い、（その結果、希望出生率が）1.18となりましたが、これがまさに今の神奈川県内の県民の皆様の感覚であったり、思いだったりというものを示すものだろうと思っています。そういう意味では短期的には、この1.18という希望出生率をまずは達成して、子どもが欲しい方、本当は欲しいけれどもなかなか（子どもを持つことができない）といった方の環境をよくしていくと、そういったことが大事であると思っています。

そして、プレコンセプションケアを例にされてそのKPIの妥当性についてのお話がありました。これは、いろいろな考え方はあるかと思うのですが、こういった講座があることによって、特にこれは若者に対する影響が大きいのかなと思います。こういった講座（プレコンセプションケア講座）があることによって、考え方が変わったり、未来が明るく見えたりとか、そういったところに繋がる、ないしはもっと取り組むべ

き課題が見えてくるとか、しなければいけないことがわかってくるとか、そのようなことがわからないで若者時代を過ごしてしまうことが残念であるという考え方もあるかと思うので、そういった意味でこれ（プレコンセプションケア講座の参加者数）を設定したところですので、ご理解をいただければと思っています。その中で東京都の子育て支援策との差については、我々も頭の痛い問題であり、（東京都と本県の）財政力の違いなどがあるのですが、そのような中で、神奈川県として何ができるのかといったお知恵も、この会議でいただきたいと思っております。また、質的評価が大事だということについて、もちろんKPIというのが総合戦略においては相当重要ではあるのですが、その質がしっかりと伴っているかどうか、といったところは、この地方創生推進会議の中でもご意見をいただければと思っております。

最後にジャーマン委員から交流人口のお話をいただきましたが、人口減少に歯止めをかけるということで、（ここでの人口は）いわゆる居住人口のことになります。ただ、当然、交流人口や関係人口といった考え方は、人が移り住んでくるといったところに繋がってくるきっかけとして大事だと思っておりますので、交流人口に力を入れる、そういったところも大事だなと思っておりますし、子育て、あるいは若い人が転出してしまふことは、仕事の関係で出てしまうというのもあり得るかと思うのですが、いかに神奈川ないしは地元へ愛着を持ってもらえるようにするかといったところは、市町村も、県も、大事なことだと考えていますので、そういったところの取組も重要だということで認識していきたいと思えます。以上です。

- 牛山座長： 事務局からコメントいただきました。それでは引き続きご意見を伺って参りますが、オンライン参加の菊池委員、お願いします。
- 菊池委員： 資料2-1の52ページに、事業所の統計を入れていただきましてありがとうございます。先ほど西川委員からもお話がありましたけども、いつも西川委員には、我々（神奈川県商工会議所）が対象とする中小企業を応援していただいて心強く思っております。（西川委員の）ご意見については同感しております。（資料2-1）52ページに図表64（地域政策圏別・従業者規模別事業所の推移）を入れていただきまして、文章として、網掛けのところに、「事業所数は減少していますが」といった表現があって、図表を見ると、神奈川県では実際に、統計的に、どれだけ減っているかというのがわからないので、ここ（資料2-1 52ページ上部の網掛け部分）には、実数を入れていただいたほうが良いのではないかとというのが客観的に思ったところと、それから、この表全体を見た中で、皆さんもお気づきだと思うのですが、いわゆる政令市以外のところの減少が著しくなっています。当然それは、人口減少にも比例している部分があると思います。ということは、この後の総合戦略にも絡んでくるとは思うのですが、全体に一律の中小企業政策ではなくて、メリハリをつけた、政令市以外のところの（中小企業の）活性化をどのようにしていくか、これは総合戦略の中でもこれから重要になってくるかと思えますので、その辺を、今後、具体的にどのように表現するかというところを検討していただきたいと思えます。今は、図表64についての感想と、それからお願いという部分でご意見を申し上げました。以上です。
- 牛山座長： 菊池委員ありがとうございます。続いてタバ委員、お願いします。
- タバ委員： 資料2-1で（図表12）外国人数の推移という図表があり、私自身はネパール出身ですが、この図表の説明の一番下に、ネパール出身の外国人が2013年から6倍に増えているという記載があります。今回の（人口ビジョン改訂案における）人口分析の中では、外国籍県民のことは特にここでは取り上げられないと思うのですが、首都圏なので、神奈川県からは東京を意識していますけども、他の都道府県からは神奈川県も東京都と一緒に思っているかもしれないので、やはり国内で人口の取り合いということだけではなくて、産み育てられるようにできるというところ（を重視すること）が、パイも大きいし、そこは理解できるのですが、ネパールの人だけではなくて、箱根町で過去1年間、（令和6年）11月までの1年間で生ま

れた子どもたち、外国繫がりの子どもが日本人の子どもを超えています。したがって、やはり外国人という
と、今、特定技能とか技能実習生みたいに単身で（日本に）来て、即戦力で働くとか、研修を受けるとい
ったことも多いのですが、（外国籍の方の）定住化が進んできているし、その子どもたちも日本で生まれたり、
神奈川県のある学校に行くので、人口ビジョンのどこかに外国繫がりの子どもたちのことも意識できると、先ほ
ど横目で見ながらという話がありましたけど、無視できないかなと思いますので、どこかうまく入れられる
といいかと思いました。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。それでは奥津委員、お願いし
ます。

○ 奥津委員： まず、この人口ビジョンの改訂案につきまして、「第3章 将来展望」ですけれども、地域
政策圏別の人口分析や将来展望などがシミュレーションされていて、より理解ができてよいと思いました。
それに対して、こちらの資料1の19ページにありますけれども、（第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生
総合戦略の基本目標3の数値目標）「希望出生率の実現」目標値の見直し、またKPIの見直しだけで、人
口動向に変化がないので、総合戦略の大規模な見直しを実施しないとあるのですが、これではより細かく地
域政策圏別にまでして、人口分析やシミュレーションしたのに、活用ができていないのではないかと感じて
しまいました。それぞれの地域の人口減少又は超高齢化が根源となる課題というのは、もちろん1つではな
いと思いますが、あると思います。それに対して、この地域はよりこれまで以上に重点的に施策を打ったほ
うがよいのではというものは、きちんと積極的に事業の方に組み込んでもらいたいと思います。

あえてお聞きしたいのは、これだけデータを細かく分析された中で、とりわけ、三浦半島地域であり、私
が住んでいる県西地域における人口減少の根源となる課題というのが、もし見えてきたようでしたらぜひ
教えていただきたいと思います。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは、3名の委員からご意見いただきましたが、事務局いかが
でしょうか。

○ 横川地域政策課長： ありがとうございます。まず、菊池委員からご意見いただきました。（図表64 地
域政策圏別・従業者規模別事業所数の推移は、）まさに菊池委員から前回（の会議で）いただいたご意見
をもとに加えさせていただきましたが、実数については検討させていただければと思います。先ほどの奥津委
員のお話にも繋がるかもしれませんが、メリハリのつけた活性化といったところ、人口減少については、（菊
池委員の場合は）これは事業所の話がもとから思うのですけれども、斑という中で活性化をメリハリつけて
といったところはおっしゃる通りだとは思いますが、具体的にどういった取組ができるかといったところ
で、おそらく商工会議所も地域ごとで対応策は変わってきているかと思っています。そういったところと連動し
て、県の商工政策も取り組んでいるかと思っていますので、引き続きお願いできればと思っております。

続いて、タバ委員から、資料2-1の10ページ、「外国人数の推移」のお話をいただきました。人口ビジ
ョンの中に（外国につながる）お子さんというところを、どこまで載せるかは検討させていただきたい
と思うのですが、外国籍の方もこれだけ人数が増えてきて、様々な国から人が来て、という中で、まさに
（外国籍の）皆さんも、県民の皆様でございますので、総合戦略の中でも、外国籍の方といたにいい社会を
作っていくかというところを記載して、具体的取組も位置付けています。人口ビジョンにどのように記載す
るのかは検討させていただければと思っております。

最後に奥津委員からお話をいただきました。資料1の19ページの（第3期神奈川県まち・ひと・しごと
創生総合戦略の）見直しの話は、今ちょうど（第3期の）計画が始まったところであるため、構成や柱を変
えるということはありません、ということです。一方で、今回、このような形で様々なデータをお示しさせ

ていただきました。当然、このようなものが、それぞれの具体の取組に反映させていくということが必要であるかと思いますが、当然、それが目的として公表もしていくところですので、もちろん、これが今回の見直しの中で、これに伴って（見直し）というところは、今考えていませんが、それぞれの取組については、このようなものを背景にしていく必要があると思います。ご質問中で、特に人口減少を三浦半島地域と県西地域というお話がありました。そこは県としても一番大きい問題であると考えております。具体的に、やはり県のその2つの地域については、奥津委員はご存じかとは思いますが、具体的なプロジェクトを作って、重点的な取組をしています。その中で、特に、いわゆる交流人口とか、関係人口を、その地域に、なじみになってもらう、関わりを持ってもらう、知ってもらう、といったところから、いかにその人の定住等につなげていくかといったところが大事かと思えます。具体的にこの中のどこというよりは、一般論の話になってしまっていますが、そういったところ（交流人口や関係人口）が大事かと思ひまして、そういった（交流人口や関係人口の）取組を、特に県西地域と三浦半島地域では行っているところで、その効果も見ながら、引き続き具体の取組を考えております。以上でございます。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それではオンライン参加の麦倉委員、よろしくお願いします。

○ 麦倉委員： 今、タパ委員からご指摘のありました外国人の方たちがくらしやすいまちにしていくと、それによって人口増加というものを図っていくことが現実的ではないか、というところに関しては、私も非常に同感しますし、前回の会議でもそのような旨をお伝えしたところです。データとして見ていくと、KPIの中で、合計特殊出生率の数値が出ていますけれども、希望的な観測すぎるのではないかと、野心的にすぎるのではないかと、というご指摘もありましたが、私もその部分は非常に同意しています。したがって、多文化の人たちがくらしやすい、多文化ソーシャルワークというものが、現在、注目されていますけれども、そうした部分での取組が大事であると思ひました。

それから、資料2-1の27ページを見ていて、川崎・横浜地域の人口移動の状況というところを見て、私は横浜市内の大学に勤めているのですけれども、そこでの学生が卒業後どのように引っ越しをしていったのかと見ていくと、このことが非常によくわかるなと思ひていて、子育て世代になると、横浜市にもともと住んでいた人たちも、住居にかかる費用が非常にかかるので、県央とか湘南とか、そちらの方に引っ越ししていくというパターンが結構あるなと思ひています。そういうことを考えると、子育て世代の住居の負担感というのが非常に大きいのではないかと思ひていて、逆に、その部分で何らかの神奈川県の出組というものが打ち出せれば、地域の魅力に繋がるのではないかと、例えば、東京方面に転出していく人にも何らかの歯止めになるのではないかと思ひますし、あるいは転入してくる学生がそのまま戻らずに、そのままくらしやすいと思ひてもらえるということもありますので、若者と子育て世代に対する住居費を軽減するような政策があるとよいのではないかと思ひた次第です。以上です。

○ 牛山座長： 麦倉委員ありがとうございました。それでは関委員、お願いします。

○ 関委員： 人口ビジョンの取りまとめ、どうもお疲れ様でございました。長らく県の会議に携わらせていただいた中、最初の頃はなかなか県独自の数字が出なくて、全国のものが多かった中、これだけ詳細に、それぞれの地域に分けて検討していて、神奈川県の出組も進んできているということを実感しております。そうした観点からですが、1つ目は、「神奈川県人口ビジョン」と表紙に記載されているので、ほとんどの数字が県のものだという事はよく読めばわかるのですが、所々、これが県の数字なのか、全国の数字なのか、少しわかりにくいところがあるかと思ひます。例えば、（資料2-1）11ページもそうですが、本県の出生数が記載されている中で、例えば、（資料2-2）12ページのところには同じような記載ですが、「本県」というのが抜けていて、さらに、図表によっては全国と比較している中で、例えば（資料2-1）18ページ

ジの図表 21 を見たときに、これがどこの数字なのかわかりにくいものがあったりします。(資料2-1) 25 ページの図表 29 では、神奈川県と他都道府県と書いてあるのですが、(資料2-1 24 ページ) 図表 27 と図表 28 はどうなのかわからなくなったりします。そうして見ると、所々で、「神奈川県」と明確に図表の横(凡例)に記載のあるものがいくつもありまして、少し煩わしいかもしれませんが、総人口と書いてしまうとどうしても日本全体の総人口とイメージしてしまうことも多いので、それぞれの図に、神奈川県の数値であれば、「神奈川県」と記載いただけるといいのではないかと思います。

2 点目は、先ほど奥津委員のご発言にもありましたが、せっかくこれだけ詳細に、県全体ではなくて、県の中でも地域別のことを分析されていますので、ぜひ今後の政策には、地域ごとの数値を見ながら、どのような対策をするかということを、きめ細やかにやっていただけると、神奈川県は広いですし、いろいろな地域がございますので、さらによいのではないかと思います。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは種子島委員、お願いします。

○ 種子島委員： テレビ神奈川の種子島です。取りまとめありがとうございました。非常に興味深いデータを詳細に見せていただいて、近隣県からの転出入とか、出生順位のこととか、知らないデータがたくさんあり、興味深く拝見しました。皆様の意見を伺っていて、なるほどと思う点がいいろいろありましたが、特に、私のビジネス上でも、あとプライベートでもよく聞くのが、東京とどうやって折り合っていくのかとか、東京の政策にどうしても負けてしまう、お金では勝負ができないというところの悩みを、どのように解決するのか、乗り越えるのか、というところがポイントになるのかと思っています。お金ではない魅力、支援をどうするかというところで、先ほど数値の目標が非常に野心的すぎるというところで、流入人口も社会増を1、2万人維持した前提で作られている計画ということで、1、2万人を近隣県から流入させ続け、増やしていくというのは、全体数が減っていく中でも、日本全国で減っている中で厳しいと考えています。そこで、厳しい中でも、どうやってお金だけではない戦略でやっていくかと考えたときに、先ほど大山委員から、デュアルキャリアのお話があったと思いますが、そこ中小企業支援の部分で、県として支援できることがないかと思っています。というのは、最近、私どものスポンサーになるような企業でも、地域の中小企業でも、リクルーティング、採用に、大きい企業でも困っていますが、地域の小さい企業はもっと困っていると、知名度もなく、就職サイトに名を連ねても、どうしても埋もれてしまう、そういう中でどう特色を示していくのかという中で、アスリート採用をすることで、欲しい人材を、働きやすい時間で確保できた、というようなお話を聞きました。この計画(第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略)の中の25 ページ、26 ページにある、県内中小企業の活性化の部分で人材のマッチングというような項目もありますけれども、こういうところで、中小企業でも、そのような多様な人材と多様な働き方を提案して、マッチングしていくというようなことも支援していけるとよいのではないかと思います。先ほどのデフリンピックに出られるような選手の方は、東京の大企業の支援を受けている方が多いと思うのですが、中小企業でもできることあるということを間近に見たものですから、小さい話かもしれないのですが、中小企業という観点からも、何かできることがあるのではと思いましたので、申し述べさせていただきました。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございました。それでは、オンライン参加の安井委員いかがでしょうか。

○ 安井委員： ご説明いろいろありがとうございました。いくつか気づいた点というか、気になった点なのですが、まず、確かに第1子が生まれていないということは確かなのですが、第3子、第4子、第5子以上も、人数的にはおそらく少ないと思うのですが、割合的には一気に減っていると感じますので、この辺についても、一気に数が増える話ではないのですが、手を打っていくことは大事かと思います。これが、この子たちが大きくなって、20年後、30年後ぐらいに、神奈川に行って住んでということまで考えると、1人

でも多く生まれてくるといいなと思いました。

あと、(合計特殊出生率を) 1.13 から 1.18 に、この 4 年間で上げようと考えたときに、2023 年の(神奈川県) 出生数が 54,000 人ぐらいで、そうすると、それ(合計特殊出生率を)を上げようとする、ざっくり言うと 2,500 人ぐらい多く、毎年生まれることが必要になってきます。そうすると、最低でも 2500 組の結婚する人たちが増えるということを考えると、ジャーマン委員もおっしゃっていましたが、私も前回もお伝えしましたが、地方から神奈川県内の大学に進学された方は、そのまま就職して、関東圏に住む方はかなり多いと思います。そういう意味では、神奈川県はすごく恵まれている県ではないかと、他の地方の県に比べれば。地方からきて、大学生活を営んでくれた方々が、神奈川はすごく住みやすい、好きなまちだ、と思うような、施策をさらに実施していただきたいと思います。子どもを産める年齢というのもありますので、変な言い方ですけど、25 歳から 40 歳の人口をどれだけ増やすかということは、企業だけの話ではないのですが、いかにそこで働いてくれる人も増やすかということに繋がると思うので、全体ではなくて、ピンポイントに絞って、人口のこともそうですし、子どものことも考えて、手を打っていくという、人数から考えたりしないと、ざっくりと「こうなったらいいよね」というと、なかなか難しいというのを、今回いろいろお話が聞かせていただいて思いました。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。それでは事務局から、ただいまいただいたご意見につきましてコメントをお願いします。

○ 横川地域政策課長： ご意見をいただいた皆様ありがとうございます。麦倉委員から様々なお話をいただいて、いわゆる子育て世代への支援といったものは、市町村でもおそらく行っているところがあるし、県の方でも取り組んでいるところはあるかと思っておりますが、どうしても、今、東京と比較するとというところが本当に大きいです。その中で、何ができるかといったところは、引き続き課題だと思っております。難しいところではあるのですが、お金がかかるもの、お金がかからないものを含めて考えられないかということで、(事業部局には) 伝えていきたいと思っております。

関委員から、ご指摘ありがとうございます。(資料 2-1 の) 図表が少しわかりにくいというところで、見ている方が戸惑ってしまうものというのは、作成した者の本意ではありませんので、見直しをできることはしていきたいと思っております。また、地域別の取組についてはご指摘の通りでございます。こういった統計をどうやって活用するかが大事だと思っております。

また、種子島委員からお話のあった、1、2 万人の流入が厳しいというのはご指摘の通り、(日本全体の人口の) 母数がこれから減っていく中で、厳しいというのはご指摘としては全くその通りだと思っております。一方で、シミュレーションを作るにあたっての前提条件として(設定)したものです。これが厳しくなれば、さらに人口は減っていくと思います。また、中小企業を支援というのは、今日(の会議でも)いろいろな方からもお話ありました中の具体案の提案をいただいたと思っております。ありがとうございます。中小企業を支援している部署がありますので、そういった所属とも共有させていただきます。

安井委員からもご意見いただきました。ご指摘の通り第 1 子だけではないということは、まさにその通りだとは思っております。1 つの傾向として、そういったものがこの(図表 14 の) グラフから出ていることだと思うのですが、だからといって、それ以外、第一子がいるところは、子どもがもっと欲しいと思ってくれる世の中ではないということも現実だと思いますので、その視点を持つ必要があると思っております。ピンポイントという話は、いわゆる先ほどからもお話、少し重点的にやっていくべきというお話の流れとして、同じお話なのかなと思っております。なかなか満遍なく、すべての方に全部ということが難しい時代ではございます。そういった意味で、どういったところに絞って、どういったところに支援策を行っていくかといったところは、いろいろな担当部署が頭を悩ましているところですので、そこを改めて念頭に置きながら、様々な取り組みを考えていくことが必要だと考えています。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。およそ予定していたお時間になって参りましたが、まだご意見のある方いらっしゃいましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは川越委員、お願いします。

○ 川越委員： 詳細な検討で、地域別の様々な動きもわかって非常に良かったと思います。将来展望のところに特に関わってくるとありますが、神奈川県の場合、3つの大きな政令指定都市を抱えている中で、横浜市とか、川崎市とか、相模原市の取組との整合性というか、彼らが将来にわたって何をしようとしていて、プラス県がこれをして、この結果になりますよ、というような、その辺の整合性を考慮されているのかが分からなかったのもので、教えていただきたい。

また、理想としては、横浜市とか、川崎市がこういうことを重点的に取り組んでいるので、県としては、それを補う形、それから、政令指定都市以外のところに力を入れますとか、そういう力の入れ方のメリハリがあって県の全体像になっていくというのが理想だと思うのですが、その辺りがどのようになっているのか、将来の絵を描くにあたっては、非常に気になるところでありました。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。オンライン参加の秋吉委員、お願いします。

○ 秋吉委員： 詳細なご説明ありがとうございます。人口ビジョンで克服すべき課題として「人口減少に歯止めをかける」と、そして、その解決に向けたビジョンとしてマグネット力を向上するという事で、要は、今、神奈川県に住んでいらっしゃる方が、神奈川県に住んでよかった、満足だ、といった意識を持ってもらうことが重要かと思います。したがって、主観にはなりますが、住民の方々の満足度や、関係する方々の満足度というものも把握する必要があると感じました。そうすると、第3期総合戦略の中で、例えば、持続可能なツーリズムを推進するといったところに、ツーリストの満足度はKPIに入っているのですが、住民の満足度はKPIに入っていないということが現状です。観光地として有名なハワイなどは、持続可能なツーリズムを推進する上で、住民の人たちの協力や、オーバーツーリズムなどが起きると住民は住みにくくなる、その場を離れてしまう、ということがあるので、持続可能なツーリズムの政策の中に、住民の満足度もKPIとして入っているということがあります。そういった、人口減少や、持続可能という点を踏まえると、住民の満足度などを、主観にはなりますが、今後把握していくことも重要ではないかと感じました。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。小林委員、お願いします。

○ 小林委員： 先ほど菊池委員からのお話にもありましたが、事業所数の減少が、特に政令市以外でより進んでいるというところがあります。やはり職住近接という意味では、事業所、いわゆる働く場が、近くにあるというのは非常に大事なことで、事業所がなくなって働く場がなくなれば、当然、それは流出の大きな要素になると思います。特に、例えば三浦半島地域であると、働く場がなくなると、どうしても横浜・川崎地域に出て行くことになる、ひいては、東京に出て行くケースも出ていくということが認められるということで、働く場がなくなることによって人口が減る、そこからまた様々な悪循環が始まり、私が見てきたところでは、例えば、人口が減ることで飲食店とか、様々な関係施設が減る、学校が統合される、学校がないところには子育て世代は寄って来ないというような悪循環がこれまで見られてきたと思います。そういう意味では、仕事が増えるというのは、非常に大事だと思うのですが、今の（第3期総合）戦略の中では、仕事を作るというのが、ベンチャーとか、そういったところに重点を置かれた取組になっていると思うのですが、もちろんベンチャー企業を育てていかなければならないのですが、生産性が比較的高い事業者だと思います。一方で、従来型の労働集約型の事業者を誘致するとか、そういった形も並行して、進めていくことも念頭に置いた対策が組めると、仕事の機会が増えてくると思います。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。他にはよろしいですか。それでは、事務局からただいまの3名の委員からのご発言について、コメントをお願いします。

○ 田邊自治振興部長： 先ほど川越委員からお話がありました件について、私の方からまずご説明させていただきます。政令市等の他の市町村との関係での県としての役割についてのご意見だったと思うのですが、ご指摘の通り、政令市に関しては、他の市町村と比べれば、税収などが豊かな面もあって、あるいは県と同等の権限を多く持っているという部分もあり、他の市町村と比べれば、様々な行政サービスを行っているということがあります。当然、県というのは広域自治体として、そういったところを調整していくというのが大きな役割となっていますので、計画（第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略）には具体的にそこまで書き込んでいませんが、各施策を推進するに当たっては、県内の市町村との広域連携、そういった調整、そういったところを県の役割としてしっかりと果たしていくという前提のもとに進めていきたいと考えております。都道府県レベルで言えば、先ほどの東京都との関係とも同じになってきますが、当然、県内の市町村でも、例えば政令市の税収とそれ以外の市町村の税収には大きな差がありますが、それを平準化して、ほとんど同じような行政サービスを提供していくというのは県の役割として考えておりますので、しっかりとご意見を踏まえて進めていきたいと思っております。

○ 横川地域政策課長： 秋吉委員からお話のありましたオーバーツーリズムなどの問題から発生する住民の満足度というのはおっしゃる通りで、KPI等では設定していませんが、特に、今、インバウンドが増えているという中で住民の不満や不安もあるのかもしれませんが、そういったものが大きいことは承知しています。どうやって、そういったところの理解を得ながら観光の施策を取り組んでいかなければならないという状況だと思いますので、そこは関係部署とも共有しながら、そういった視点の重要性についても話をしていきたいと思っております。

また、小林委員からお話のありました、働く場所がないから人が出てしまっているという問題は、大きい問題だと思っています。人口減少地域で、そういったところがあるのは事実だと思っています。ベンチャーというのを1つの柱として（第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略に）掲げていますが、もちろんそれだけではなく、よくご存じかと思いますが、いわゆる企業誘致などには取り組んでいるところですが、なかなか今難しい、特に、多くの従業員を雇用する産業の誘致というのはすごく難しいという中で、県としても県内外、特に県外、あと国外も含めて、企業の誘致に取り組んでいるところですが、改めてそういったところを（事業部局と）共有していきます。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。オンライン参加の大塚委員、よろしくお願いします。

○ 大塚委員： 人口の話の中で、子どもを育てるという視点で教育環境というのはとても重要だと考えております。今回の改訂案を拝見いたしますと、教員の働き方といったところに触れているところは、大変心強く思いました。こちらは産業を育むという意味で、中長期の人材を神奈川で育てていくという点でも非常に重要かと思っております。子どもの数が先なのか、教員の質が先なのか、というところでは、鶏・卵の関係性というところもあるかとは思いますが、私は2人の娘の母としては、教育環境の方が先なのではないかと考えておりますので、県としてはこの教員の働き方、先生が健康的にしっかりとした、質の高い教育が行えるような環境といったところに、予算と人員をしっかりと配置していただきたいと思っております。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。ただいまの点について事務局からコメントをお願いします。

○ 横川地域政策課長： 大塚委員、ありがとうございました。私も振り返れば、先生というのはすごく大きな存在であったと思います。それが今の自分の人格の形成にもすごく影響を与えていると思うと、本当に大事なところだと思っております。しっかりとした人員と予算というのは、教育部局とも共有させていただきたいと思いますので、ご意見ありがとうございました。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。まだもう1つ議題がありますので、ここで議題1についてはまとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 牛山座長： 様々なご意見いただき、特に、東京都との関係など大きな問題もございますが、例えばKPIのあり方は以前から様々なご意見をいただいていたところですし、このKPIで良いのかという議論はたくさんあるのではないかと思います。ただ、その数値を示せという要請もたくさんある中で、これをどうやっていくのかということをご苦労されたかと思いますが、あわせて先ほど松行委員からもご指摘ありましたが、質的な評価とかロジックモデルをしっかりとやっていくことによって、この評価をしっかりとやって、次の議題もありますが、そういったところも指摘されているところでもあります。図表のあり方など見直すべきところ、細かい点をいくつもご指摘いただきまして、これにつきましては事務局の方で整理をさせていただいて、修正等も加えていただくということかと思います。また政策の中身についても、ご指摘を多々いただきまして、特に県内の中でも、政令市を中心とする大都市的な部分と、人口減少に苦しんでいる県西(地域)や三浦半島(地域)とある中で、どのような形でこの問題に取り組んでいくかなどについても、ご意見いただいていたところでございます。そういった点を、事務局の方では記録させていただいておりますので、よく吟味していただき、最終案にさせていただければと思います。

議題(2) 第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略における評価の方向性について

○ 牛山座長： 議題1はここまでとさせていただきたいと思いますが、議題2、第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略における評価の方向性について、事務局からご説明をお願いいたします。

○ 横川地域政策課長： それでは資料4、第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略評価方針の検討という資料をご覧ください。(資料4)2ページをご覧くださいと思います。これまでの総合戦略における評価方法の振り返りでございます。第1期、第2期については、小柱単位で県事業部局による一次評価を実施して、基本目標単位でこの会議による二次評価を実施して参りました。小柱ごとに実施する一次評価は、第1期でも、第2期でも同じですが、主な取組ごとの取組結果、KPIの達成状況、そして今後の方向性といったものです。ただし、第1期については、小柱ごとの4段階評価を行っていましたが、第2期は新型コロナの影響といったことがあり、4段階評価は実施しなかったという状況です。基本目標ごとに実施するこの会議での二次評価ですが、これは第1期では、4段階評価を実施して、今後の取組に向けた意見を頂戴していましたが、第2期では4段階評価はこちらでも実施していないという状況で、今後の取組に向けた総合的なご意見という形で頂戴したところです。

(資料4)4ページをご覧ください。第3期の施策体系についてです。総合戦略は、ご承知の通り基本目標、中柱、小柱、主な取組という構成になっておりまして、基本目標の達成度合いを検証する指標として数値目標、そして、小柱の達成度合いを測る指標としてKPIを設定しています。主な取組を実施することで、

この小柱が進捗して、その結果として中柱が進展する。中柱は、基本目標の達成に向けて実施する施策の方向性や取組の柱といったものとなっていて、これが進展すると基本目標の実現に近づくといったロジックになっています。K P I は、その下を書いてある通り、小柱の進捗状況を見える化するものとなっており、さらに数値目標については、中柱に対応するよう設定していますので、基本目標の実現のために不足している施策の方向性を見える化することができると考えております。

(資料4) 5 ページをご覧ください。このような体系を意識しながら、第3期の評価方法についての考え方は、まず1つ目ですが、これまで行ってきました事業部局による一次評価と、この会議による二次評価、こういった2つの主体による評価は維持するところです。一次評価をK P I の達成状況に基づいて、事業計画、事業部局が行うということで自ら客観的にこの取組について振り返ることが可能となります。そして、二次評価については、第三者であるこの会議が行うことで、一次評価の妥当性、客観性を担保することが可能だと考えています。2つ目については、一次評価、二次評価ともに4段階評価を行うということです。第2期につきましては、コロナ禍を理由に4段階評価を取り止めていましたが、進捗状況を端的に、わかりやすく示すためには、4段階評価が有効だと考えています。3つ目は、一次評価では、「新かながわグランドデザイン実施計画」の評価結果も活用していくということです。4つ目は、現行の評価報告書のボリュームがかなり大きいという状況ですので、わかりやすさなども考慮した、メリハリのある評価報告書を作成していきたいと考えています。5つ目につきましては、第2期におけるコロナ禍のように、計画策定時に想定していなかったような事態が万が一、生じた場合は、その影響などを考慮しながらその都度、評価方法、評価手法を検討していくところです。それぞれの方法の詳細については今後詰めていきたいと考えています。

(資料4) 6 ページをご覧ください。一次評価の実施方法のイメージです。一次評価は小柱ごとに実施して、主な取組ごとの具体的な取組結果、K P I の進捗状況、総合分析を行って参ります。第2期からの見直し内容としては、主な取組ごとの具体的な取組結果といったところにおいては、第2期は予定通り進捗とか、一部予定通り進捗とか、予定通り進捗しなかったというような分類に分けて結果を記載していましたが、第3期では実施した取組結果について記載したいと思います。また、今後の取組に向けた課題と方向性は、第2期では小柱ごとに記載していましたが、第3期では、主な取組ごとに記載したいと考えております。さらに、先ほどの考え方でも申し上げましたが、総合分析として、K P I の達成状況等を踏まえながら4段階評価を実施したいと考えています。

(資料4) 7 ページをご覧ください。二次評価の実施方法です。まさに皆様に評価をいただく二次評価ですが、二次評価については基本目標ごとに実施し、基本目標の4段階評価と今後に向けた意見を記載する想定です。4段階評価をいただくに当たっては、優れている点や進捗が芳しくない点など、評価の根拠に基づいてご意見を頂戴するという想定です。

(資料4) 8 ページをご覧ください。(資料4) 8 ページは、評価方法の相違点をまとめたもので、先ほどの説明をまとめたものですので、ご確認いただければと思います。

(資料4) 9 ページをご覧ください。(資料4) 9 ページは参考でございます。総合戦略の施策体系と、一次評価、二次評価の関係をまとめたものとなります。

第3期の評価につきましては、実際には来年度からとなりますが、本日、この評価の方向性について、特に、以前から委員に就任いただいていた皆様にはお馴染みかと思いますが、4段階評価を行うというようなご提案でございますが、この方向性について、皆様からご意見をいただきまして、事務局で具体的な評価方法を検討していき、今年の7月か8月になりますが、来年度の評価部会で評価報告書の素案をご議論いただきたいと思います。事務局から以上です。

- 牛山座長： ご説明ありがとうございました。ただいま、事務局からご説明いただきました第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価の方向性について、すでに先ほどの議論の中でも評価に関わるご

指摘もあったかと思いますが、今、ご説明を踏まえましてご意見いただければと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

○ 牛山座長： 西村委員、お願いします。

○ 西村委員： ご説明ありがとうございました。2点ほど、ご質問というか、意見をさせていただければと思います。まず、基本的な大枠については全く異存ございません。それよりも、評価のための作業量が過大になって、事業部局の事務負担が増えすぎるとするのは避けたほうが良いと思いますので、その点、ぎりぎりのラインといいますか、バランスのとれたラインかと思いました。

1つお伺いしたいのが、4段階評価の区分で、区分を設けること自体には全く異論はないのですが、その判定にあたって、何か機械的な基準を入れるのか、入れないのか、これ（機械的な基準を入れることにも）一長一短ありますので、機械的な基準を入れるとある程度頑張っても駄目になるし、逆に機械的な基準を入れないと、なぜ全体のKPIの数値が悪いのに、「概ね進んでいる」といった評価になるのか（といった話になってしまいます）。その辺りはきちんと書面でコミュニケーションが取れるようになっているかどうか大事かと思いますが、その基準を設けるのか、設けないのかが1点です。

あと（質問の）もう1つが、これはもう完全に意見なのですが、このような評価書を作ると、かなり部署ごとに温度差が必ず出まして、数字を埋めてきて終わりというところと、しっかりとKPIが達成できた理由、できなかった理由を考えて書いている部署と、必ず濃淡が出てきます。当然、どちらがよいかといえば、後者の、きちんと達成できた理由、できなかった理由について、因果で物をとらえながら記述してあるという報告書が、当然次の事業改善に繋がっていきますので、ぜひ実施される段階で、単に表を埋めて終わりではなくて、これはきちんと改善につなげて、最終目標を達成するためにある、というところを、ぜひ浸透させていただきたいというのは、お願いというか、希望です。以上でございます。

○ 牛山座長： ありがとうございます。オンライン参加の西川委員、お願いします。

○ 西川委員： 評価の方向性についてもお話いただき、ありがとうございます。4段階の評価をするにあたって、特に（資料4 5ページ）（総合戦略評価の）考え方の⑤の「想定し得なかった事態が生じた場合は、その影響などを考慮し、評価手法等検討」という項目を入れていただき、本当によかったと思います。以前にこの会議で、長い期間にわたる経済の指標を連続して見る際には、コロナのパンデミック時のような特別な期間はカットして俯瞰して考察・評価することの必要性を申し上げましたが、このように反映していただき、ありがたい限りです。現代社会では世界中の様々な情勢が密接に繋がっており、地球の反対側で起きた事象が、時を待たずして日本に伝播してきます。しかも、その変化のボラティリティ、落差が非常に大きく、そして、その速度がますます加速しています。例えば、昨日、中国発の新たなAIのDeepSeekが登場し、それが圧倒的に少ない投資額でChatGPTに匹敵する、あるいはそれを超えるような機能を発揮したと伝わると、アメリカやヨーロッパなど各国で、世界最大の半導体メーカーのNVIDIA等のAI株が一気に下落するショックが起きました。インバウンド観光についても、2024年は3686万人が来日しました。2015年には2000万人でしたから隔世の感があります。さらに政府は2030年には訪日客6000万人を目指しています。人の出入りがますます激しくなりますので、新たな致命的なウイルスが一たび入ってくると、さらに早いスピードでパンデミックが一気に広がる可能性があります。エマージェンシー時には手遅れになる前に、知事と座長ですぐにホットラインで予め決めておいた対策を進めるなど、普段と異なる手法で意思決定し、すぐにその政策を評価して、スピーディーにPDCAを回す仕組みを明確にしておくべきだと思います。

○ 牛山座長： 西川委員ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。それでは奥津委員、お願いし

ます。

○ 奥津委員： 昨年の県議会において、ある県議の一般質問において、黒岩知事が、「知事がやろうと言った事業だからやめるわけにはいかないといった気づかいは不要、聖域なきに進めましょう」ということを県職員に訓示したことが明らかになりました。この総合戦略においても、どれとは申しませんが、肝いりの事業だからといって今、成果が伸び悩んでいる事業が見受けられます。来年度以降、これに対して、どのように評価を対応していくお考えなのか、お聞かせください。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。オンライン参加の菊池委員、お願いします。

○ 菊池委員： 最終的な評価が、有効な評価になるかどうかというのは、事業部局による一次評価が非常に重要になってくると思います。確かに、KPIの設定は必要ですし、それによって、一次評価の妥当性、客観性は担保できると思うのですが、いつも様々なところで（評価を）見てみると、KPIを設定したことによって客観性が重視されるばかりで、実は、確かに（資料4）6ページにあるように、「概ね順調に進んでいます」という中には、順調に進んでいたとしても、その中から必ず課題というものがあるはずで、二次評価をする上においても、二次評価をするコンテンツがないと、数字だけだとなかなか評価がしづらい部分があるので、できるだけ、感じたこと、いわゆる定性的な部分を、この結果に網羅していただいて、もっと言うと、KPIの設定自体が正しかったのかどうか、自問自答できるぐらいの、一次評価で掘り下げた課題だとか、そういった本音の部分を、ぜひ盛り込んでいただくと、二次評価も有効な評価になっていくのではないかと思いますので、ご意見として申し上げました。以上です。

○ 牛山座長： 菊池委員ありがとうございます。それでは事務局から、いただいたご意見について、コメントいただければと思います。

○ 横川地域政策課長： 皆様ありがとうございました。まず西村委員からいただきました、（4段階評価の）基準を設けるかというところについて、これからのご相談にはなりますが、基本的には一定の基準は必要かと思っています。特に、その中での達成度合いがどれぐらい（であればどの区分）かといったものは必要かと思っています。また、評価報告書について、おっしゃる通り、非常に機械的なものでは、読む方に対して不親切になるかと思っています。基本的には部署ごとに作っていますが、最終的には私どもでそれを取りまとめますので、分野ごとのばらつきがないように、そして、評価報告書としての意義あるものになるように内容、表現、そして今後に向けてといったところも含めて作っていくことは必要だと思っており、心がけていきたいと思っています。

西川委員から、コロナがありましたので、先ほどの（資料1）5ページの⑤のところについてのお話をいただきました。このようなエマージェンシーはないに越したことはないのですが、何があるかわからないという中でどのように決めていくか、1つはこのコロナ禍での議論を参考にするというのはあるかと思いますが、どのようにしていくかといったところは考えていきたいと思ひますし、そこは座長や会議の皆様とのご相談をさせていただくところかと思ひますが、貴重なサジェッションだと思います。ありがとうございます。

菊池委員からお話いただきました、一次評価、二次評価の話ですが、定性的なことも大事だというお話かと思っています。数値だけで出すのであれば、機械的に出すことは可能だと思うのですが、それは先ほどからのお話の流れでも出ていると思ひますが、本当にいい評価として、我々はそれを自らの施策に生かしていくことが必要なところですので、そういったものに繋がるように考えていきたいと思ひますし、KPIについても、KPIとして意味がないのであれば、それは見直しをしなければならないと思ひますので、そこは

もちろん部局自らがやることと、また、大変申し訳ありませんが、委員の皆様からもご意見を今まで通りにいただければと考えております。

最後に奥津委員から、県議会の議論までご確認をいただきましてありがとうございます。成果が数値的に達成できていないものに対してどのように考えるのかというところだと思います。これの考え方としては2つあり、1つは、そもそも実施している事業が意味のないことであったり、その効果がないものという考え方と、その手法であったり、どのように到達するのかというやり方がうまくできていなかったものと2つあるかと思います。そこは、税金をいただいて事業を行っている以上、しっかりと効果があるものをしていく、そして、その一定の効果があるという前提で事業を組み立てますので、その意味がないのであれば、もちろん取り組まないというところですし、やり方がいけないのであれば、それを見直して、目標に到達するように取り組んでいくことが必要だと思いますので、それぞれの事業担当の方で特に、気を引き締めて、取り組んでいかなければならないと考えています。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。では、オンライン参加の松行委員お願いいたします。

○ 松行委員： 先ほど、K P I の設定の仕方についてご意見がありましたが、分野によっては、すでに対策が進んでおり、それを今後さらなる向上を目指していくものと、今はほとんど対策を行っていない状態から始めていくものと、いろいろあると思います。したがって、K P I を設定するときも、分野によって、どの辺りまで達しているのかを意識をして設定をしていただきたいと思うのと、全部は無理だと思いますが、K P I の目標値を設定した根拠を、特に目標値が非常に低いなど見ていて不思議に思うようなものに関しては、示したほうがよいかと思いました。例えば、これはもう 80 点のところに行っているのに、なかなかあと 10 点増やすのは難しいというのがあると思います。そのような K P I の目標値を設定した根拠を、ご負担にならない範囲で示していただく方がよいかと思いました。以上です。

○ 牛山座長： 松行委員ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。それでは藤村委員、お願いします。

○ 藤村委員： 常々、今まで K P I の達成具合とか、基本目標の達成具合とか、そういったものの見直しをしているときに、例えば、何かの目標にたどり着くために、途中で旗を立てるという K P I になっていく。例えば、何かの裾野を広げる入口の K P I とか、何かを結実させる、その成果としての K P I とか、いくつか 1 つの目標に対して、順を追って設定すると思うのですが、なかなか次のステップの K P I に繋がっていない、裾野はすごく広がったのだけれども、なかなか結実するところまで繋がっていない、そういうことが結構あると思っています。だからといって、K P I をとても細かく設定するということもなかなか難しい話ではあると思うのですが、例えば、裾野の K P I から結実する K P I になかなかうまくたどり着かないような指標があった場合には、例えば、事例というか、数字ではないのですが、うまくいったケースというものを、評価報告書に載せていくというのは難しいと思うのですが、各事業担当の方ができるだけ共有していくことは必要ではないかと思っています。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。それでは関委員、お願いします。

○ 関委員： ありがとうございます。これまでも多くの方が述べられておりますし、前半の議論との関係でも座長もまとめくださっておりますが、せっかくロジックモデルを取り入れるのであれば、定量的な指標のみならず、定性的な評価をもっと取り入れていく必要があるのではないかと考えております。前半の議論で

も、今の議論でも、追加したK P Iが適切なのかという話は常にありますし、K P Iは政策の一部しか評価できないので、県の政策を全体的に評価するためには、評価の中で、より定性的な評価の割合を増やしていく必要があると思っています。しかし、定性的な評価は、どのように行っていくかが難しい中で、例えば現在の報告書案を生かした形で、もう少し工夫の余地はあるのではないかと考えています。例えば、一次評価においては、取組結果を数字のみ記載する傾向があり、様々な数字を列挙していますが、そうではなくて、目標との関係で、それぞれ実施部署としては何が達成できて、どこに課題があったのかを文字で記載して、説明していくという割合を増やしてもよいと思います。例えば、先ほどの人口ビジョンとの関係では、超高齢社会を乗り越えるために、未病の取組の推進が掲げられています。そのためには地域づくりが必要であるものの、基本目標4で、高齢者が生き生きとくらせるまちづくりを達成するに当たっては、K P Iとしては、住民主体の通いの場への参加者数のみが（K P Iが）挙がっています。他方で、繋がりづくりを行うためには、それを担う人材を育成するとか、そういった様々な要素が「場」と同様に重要です。しかし、これはなかなか数字では表しにくいものの、携わっている行政関係者は、今年は工夫したとか、先ほど具体的な事例を出してはという話もありましたが、取組が少しずつ実を結んでいるのかといったことは実感している場合もあるかと思っています。そうすると、そういったことを、K P I以外で何を具体的に記載できるのかということ、より検討して、それを文字で残していくということを重ねていくとよいと思いました。以上です。

○ 牛山座長： 関委員ありがとうございました。ではここまでのご意見に対して、事務局お願いします。

○ 横川地域政策課長： ご意見ありがとうございました。松行委員から、なぜ、このK P Iを設定したのかといったところがわかりにくいというお話があったかと思っています。今回の資料3-2に、第3期総合戦略の数値目標・K P Iの一覧表を用意しました。こちらの中で、K P Iを設定した理由、そして、その数値の根拠を記載していますが、わかりにくいというご指摘を受けることがあるのは事実です。そういった中で、K P Iの設定についての説明は大事だと思っていますので、今のご意見を改めて考えながら、K P Iの設定について、どのようにしていくことが適当か、そして、それをどのように発信していくことが適当なのかといったところは、改めて考えていきたいと思っています。

そして、藤村委員から（のご意見は）、おそらくは（評価結果の）発信の方法なのかと考えております。そういったところが重要だということで、なかなか数値だけで伝えられないところをどう伝えていくかといったところ、これは今、関委員からも定性的な分析も必要だというお話にも繋がるのかと思います、そういった意味で、お2人に対して（のコメントに）なるかと思いますが、どのように評価報告書を作成していくかといったところについては、引き続き、議論をさせていただきたいと思いますが、数値だけでの判断とならないように、どのようにしていくかといったところについて、またご相談をさせていただければと思っていますが、ご意見として感謝申し上げます。以上です。

○ 牛山座長： ありがとうございました。終了を予定している時刻も迫って参りましたので、議題2はこのぐらいにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 牛山座長： ありがとうございます。評価の方向性ということで、引き続き、次期のこの会議でもご議論いただいていくことになるかと思いますが、評価の客観性といいますか、K P Iを定め、またその定め方を、どうするかということがあるかと思いますが、一方で、ご意見もいただきましたように、県民の皆さんのこの施策に対する実感といいますか、そういったものをどう受けとめるかとか、あるいはその質的な評価をどうするのかといったような問題も、ご発言の中でいただいたところでございます。K P Iも本当に施

策によっても、設定しやすいものと、設定しにくいものとか、設定できるもの、設定できないもの等々ある中で、いろいろとご議論いただいてきたわけですが、そういったことも踏まえて、今後引き続き、評価の方向性について、次期委員会等でもご議論いただければと思います。

議題（３）その他

○ 牛山座長： 議題２につきましては以上としたいと思います。議題３、その他について、事務局から何かございますか。

○ 吉田地域政策課副課長： 事務局からご連絡申し上げます。牛山座長はじめ、委員の皆様におかれましては、本日は誠にありがとうございました。本日、議題１でご議論いただきました神奈川県人口ビジョン及び第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案に関しては、皆様からいただいたご意見を反映させまして、２月の県議会でご報告いたします。その後、３月下旬に、神奈川県人口ビジョン及び第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略、それぞれの改訂版を策定し、公表する予定でございます。議題２でご議論いただきました第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価の方向性に関しては、皆様からいただきましたご意見を踏まえながら、具体的な評価方法を庁内でも検討いたしまして、評価報告書の素案を作成した上で、来年度に開催する評価部会でご議論いただく予定でございます。

来年度の会議のスケジュールなどにつきましては、４月以降に改めてメール等で委員の皆様にお知らせする予定です。

最後に、皆様の任期満了に関しまして、自治振興部長の田邊から発言がございます。

○ 田邊自治振興部長： 本日、委員の皆様、長時間にわたり、貴重なご意見ご示唆をいただきまして誠にありがとうございました。すでにご案内しているところですが、この推進会議ですが、委員の皆様の任期が２年と定めております。昨年度から引き続き委員として、会議に参加していただいた方、途中で交代された方もいらっしゃいますが、本年３月をもって現在の委員の任期が満了となります。

ちょうどこの２年間ですが、昨年コロナ禍が明けて、With コロナの時代ということで、我々の生活とか経済が動き始めて、最近ではコロナ禍前に戻りつつあるというような状況で、そういった動きがある中でこの２年間でございました。その中で、第３期の総合戦略の策定をはじめ、地方創生の推進について、委員の皆様から本当に様々なご意見を頂戴しました。誠にありがとうございました。

本会議が、設置から今年で１０年目となります。（設置から）１０年ということと、そういうことも踏まえながら、今、県の方で、この会議の体制の見直しも行っているところで、今年度末をもって退任される委員の方もいらっしゃいます。退任される委員の皆様におかれましては、これまで、本県の地方創生の推進に多くのご尽力いただきましたことを改めてお礼申し上げます。１０年ということになりますと、地方創生の取組というのが国の方からも提起されて、消滅可能性自治体というショッキングな話が出たりとか、それが出てきた背景として、我が国の人口減少ということが鮮明化されてきた、そういった１０年だったと思います。そういったことも踏まえて、牛山座長はじめ、貴重なご意見、それからご示唆をいただいたことをお礼申し上げます。

また、前回の会議でもお伝えしたところですが、次の公募委員につきましては、年末年始にかけまして募集を行ったところですが、委員の皆様のご協力もいただいて、多くの方から応募があったところでございます。選考手続きを行っているところですが、委員の皆様、本当に年末年始のお忙しい中、ご周知にご協力いただいております。ありがとうございました。

事務的な話になりますが、今後、改選予定の委員の皆様におかれましては、改選の手続きについて、事務局から追ってメール等でご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは最後になりますが、本来であれば今回で退任される委員の皆様からご挨拶をいただきたいところですが、時間の限りもございますので、牛山座長、それから齊藤副座長から最後ご挨拶をいただければと存じます。まず初めに牛山座長、よろしくお願いいたします。

- 牛山座長： 牛山です。県の規定では、最大10年ということで、この会議の発足から参加させていただきまして、もっと早く辞めればいいのかもかもしれませんけれども、間にコロナもあり、能登半島地震とか、災害もあったりする中で、あっという間にというか、結構長かったのかなと思いますが、10年経ったということでございます。当初からご指導いただいた委員の皆様にも、ご議論に積極的に参加していただいて、いい議論ができたのではないかと考えております。私、総合計画の審議会の委員も務めさせていただきまして、そちらの方の評価部会というものをやっておりましたので、この厳しいKPIとか、ロジックモデルということについて、そちらの部会でも、結構ぎりぎりやってきましたりして、非常に難しいと感じたところです。西村委員も同じ行政学の分野でよくご存じと思いますが、地方創生については、安倍政権の当初から始まりまして、今日に至るまで、様々な議論がございましたが、学会でも非常に批判的なご意見もあり、また、今お話ししたように、総合計画と何が違うのかと、重なる部分も多々ございます。そういった意味では、こちらのご議論もかなり総合計画に関わってくる部分もあり、また総合計画の中にも、地方創生に関わる部分もあったりして、相互の関連、それから連携等も非常に難しかったところですが、この地方創生の会議では、公募委員の皆様をはじめ、県民の皆さんの実感に基づく、ご意見、それからこの会議については、産官学労、それから報道関係の皆様というようなことで、幅広くご意見をいただくということで、産業の分野で金融関係の皆様や交通関係の皆様、県のあり方を真剣に考えていただく会議になったと考えております。私の進め方が、不十分だったところもあり、十分なご議論いただけなかったところはあるかと思いますが、この会議、ご承知のようにデジタル田園都市構想に合わせて改訂とか、今度は地方創生2.0、2.0というところとか、4.0があるのかとか、いろいろと悩ましいところでもありますけれども、ぜひ、国がせっかくそのような政策を展開するのであれば、県はそれを受けとめ、また市町村もそれを受けとめながら、しかし、自主的に創造的な政策を地域から積み上げていくということを大事にしたいと思ってやって参りましたので、ぜひ、引き続き、次の会議の委員の皆様におかれまして、この会議を発展させていただきながら、まち・ひと・しごと、地方創生を進めていただければと思います。副座長の齊藤先生にも、私を支えていただくというか、齊藤先生が本当にご見識も非常に深く、また、国の方でも委員を務められておられましたので、本当に適切なご助言いただけたと思います。どうもありがとうございました。委員の皆様ありがとうございました。

- 田邊自治振興部長： 牛山座長ありがとうございました。続きまして、齊藤副座長お願いいたします。
- 齊藤副座長： 10年間、いろいろご協力いただいて、何とかここまで来られました。これも皆様のおかげだと思っております。今後もまだまだ厳しい状況が予想されますので、次の委員の方々においても、もっと頑張ってください、より良いものにしていただきたいと思います。

今回（議論の中で）出た言葉ですと、2つだけ話しておこうと思ったことがあります。1つは、プレコンセプションケアです。これは、私は仕事が産婦人科ですでお話します。お産が一番安全なのは20代なのですが、現状では初めて子どもを生む年齢が31歳となっているので、第2子、第3子となるとそれ以降になるので、リスクがさらに上昇します。そのリスクをいかに改善するかということが大問題であり、その解決方法は、妊娠の前から様々な健康ケアをして、より安全に妊娠することが大切です。その取組をプレコンセプションケアと称して始まりました。しかし、2018年の成育基本法でも明記されていますように、これは単にお産を前提としたものだけではなくて、女性だけではなく男女ともに、一生の健康を若いうちから、すなわち、思春期から健康を意識していく健康管理法で、それを実行することによって、若いうちから

健康になり、仕事も順調に行きます。若いうちから家庭も仕事も順調に行くということは、これからの社会においてとても大切な健康管理法であり、現状を考えると、今後、これを広めていかなければなりません。そのため、この言葉を（第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略に）入れていただいたのはとてもいいことだし、これが広がっていくことを期待しています。

あともう1つ、2060年に合計特殊出生率が2.07というのは、確かに野心的な値なのですが、これは将来人口推計の高位推計です。これ（2060年に合計特殊出生率2.07）が達成しても、日本の人口1億2000万人が、2100年には8,000万人前後に減ります。そのため、経済の縮小、社会保障の縮小が予想されます。この状況を、皆さんがより活躍することによって、8,000万人でも生き生きと仕事を続けていけるような社会体制を作っていただければと思います。2060年に、（合計特殊出生率が）2.07というのは、私も達成には困難を要するだろうとは思いますが、この数値でさえかなり危機なのです。したがって、大切なのは、皆さんが、「危機」だということを十分に意識していただいて、より様々なアイデアを出していただければと思っています。10年間どうもいろいろご協力ありがとうございました。

- 牛山座長： 皆様ありがとうございました。ここで退任される委員の皆様、本当にお疲れ様でございました。それでは、以上をもちまして令和6年度第2回神奈川県地方創生推進会議を閉会とさせていただきます。皆様ご多忙の中、ご参加、それから活発なご議論ありがとうございました。